

救急救助編

月別の救急出動状況

令和5年1月1日～12月31日

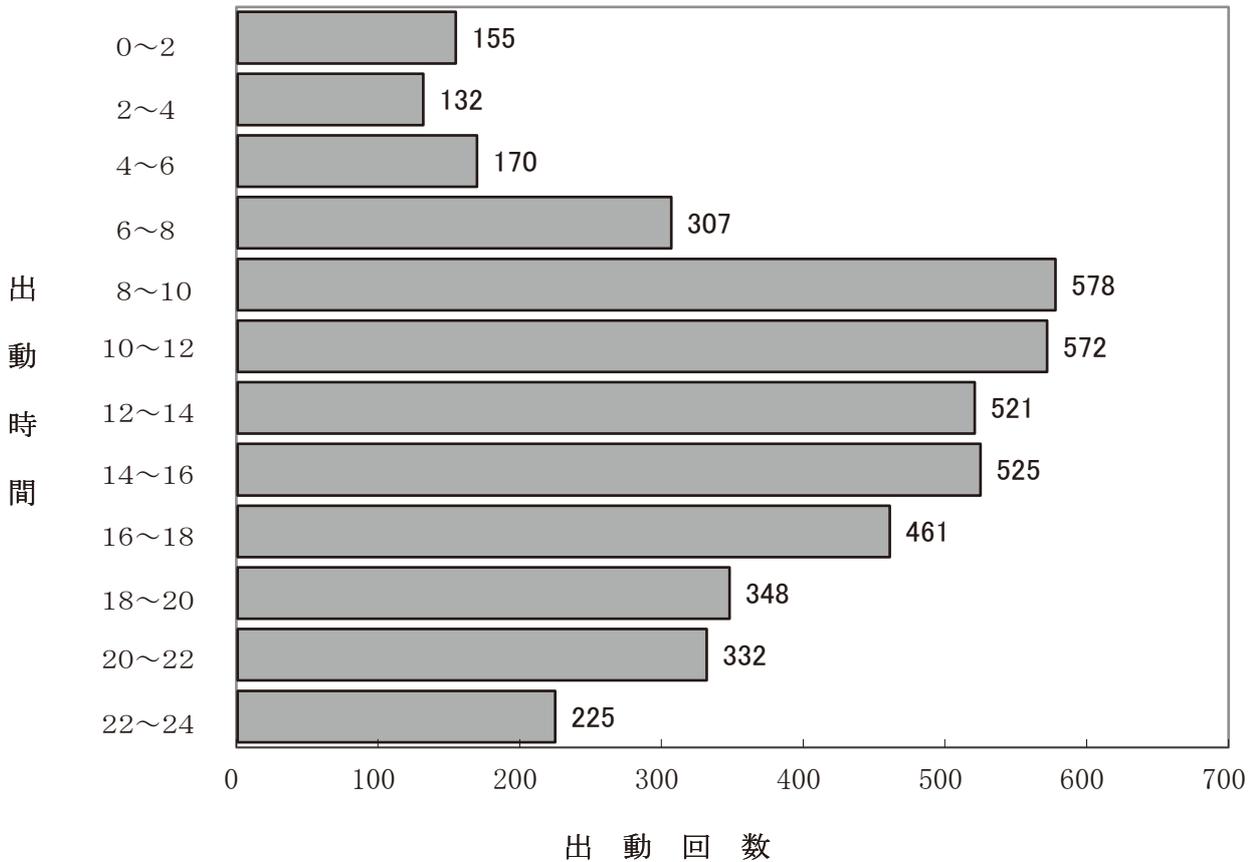
(単位：件、人)

区分	事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	不搬送	
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
1月	出動件数	5			18	3		82			234	58			21	79	421	67
	搬送人員	1			17	3		77			201	58				58	357	-
2月	出動件数	4			12	2	1	57		3	194	33			10	43	316	57
	搬送人員				9	2	1	49		2	164	33				33	260	-
3月	出動件数	8			13	2	2	56	1	4	203	57			7	64	353	48
	搬送人員				12	2	2	48	1	3	182	57				57	307	-
4月	出動件数	4		1	16	3		45	1	4	176	32			1	33	283	45
	搬送人員				14	3		43		4	144	32				32	240	-
5月	出動件数	6		1	13	2	2	44		9	201	40			2	42	320	43
	搬送人員	1			14	2	2	43		6	172	40				40	280	-
6月	出動件数	3			14	3	1	43	1	1	213	40			7	47	326	31
	搬送人員				17	3	1	43	1	1	194	39				39	299	-
7月	出動件数	3			15	4	4	37	1	2	257	56			7	63	386	44
	搬送人員				14	4	4	32	1	1	231	56				56	343	-
8月	出動件数	7			22	10	1	55		4	316	53			7	60	475	66
	搬送人員	1			24	10	1	49		2	275	53				53	415	-
9月	出動件数	6			16	2	2	40	1	2	225	48			8	56	350	57
	搬送人員				11	2	2	38		1	192	47				47	293	-
10月	出動件数	5			19	2	1	48	1	3	212	44			6	50	341	53
	搬送人員				17	2	1	44		2	181	44				44	291	-
11月	出動件数	7			15	6		49		5	230	50			2	52	364	67
	搬送人員	1			13	6		38		1	191	50				50	300	-
12月	出動件数	3			18	7		56	2	2	250	45			8	53	391	68
	搬送人員				15	6		51	2	2	205	45				45	326	-
合計	出動件数	61		2	191	46	14	612	8	39	2,711	556			86	642	4,326	646
	搬送人員	4			177	45	14	555	5	25	2,332	554				554	3,711	-

出動 1日平均 11.85 件 (2時間1分に1件)
搬送 1日平均 10.17 人

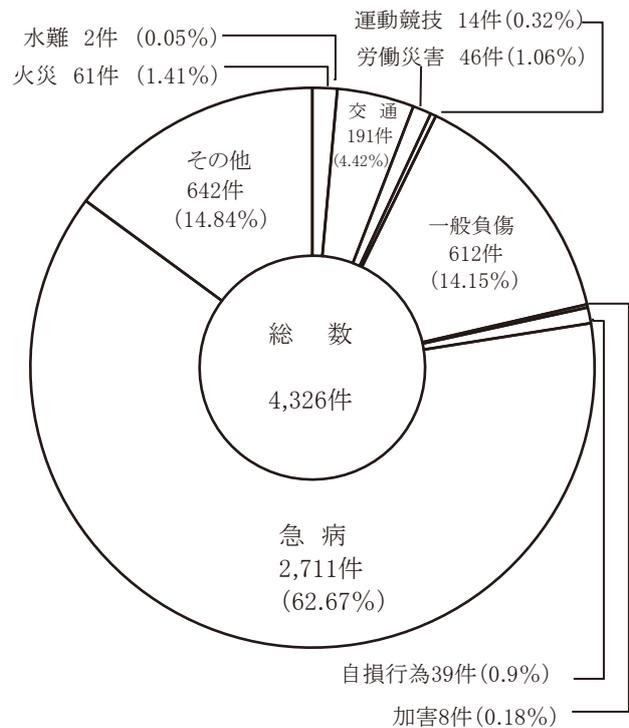
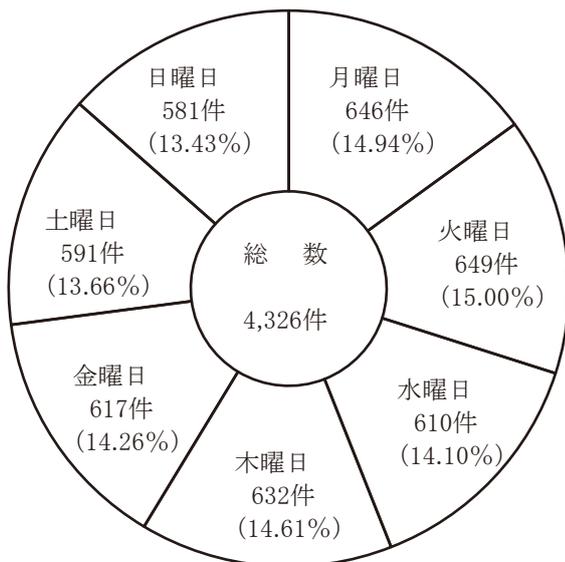
時間別救急出動件数

(単位：件)



曜日別救急出動件数

事故種別救急出動割合



※各表 令和5年1月1日～令和5年12月31日

出勤場所別救急出動状況

令和5年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別 出勤場所別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	不搬送	
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
岩見沢	出動件数	57		1	171	40	12	588	8	36	2,602	535			84	619	4,134	621
	搬送人員	4			156	40	12	532	5	22	2,235	533				533	3,539	-
月形	出動件数	3		1	18	6	2	24		3	104	21			2	23	184	22
	搬送人員				19	5	2	23		3	93	21				21	166	-
その他	出動件数	1			2						5						8	3
	搬送人員				2						4						6	-
合計	出動件数	61		2	191	46	14	612	8	39	2,711	556			86	642	4,326	646
	搬送人員	4			177	45	14	555	5	25	2,332	554				554	3,711	-

過去5年間の救急出動推移

各年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別 年別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	不搬送	
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
令和元年	出動件数	25			199	38	23	488	6	33	2,546	549			43	592	3,950	355
	搬送人員	1			181	37	22	455	3	19	2,344	549				549	3,611	-
令和2年	出動件数	34		2	184	35	14	479	16	32	2,261	526			48	574	3,631	351
	搬送人員	6			176	35	14	454	11	17	2,075	524			1	525	3,313	-
令和3年	出動件数	72		1	176	26	8	501	7	42	2,386	562			103	665	3,884	496
	搬送人員	6			164	26	8	464	4	30	2,146	561				561	3,409	-
令和4年	出動件数	64		2	185	38	10	621	6	31	2,375	513			74	587	3,919	548
	搬送人員	9			151	37	10	567	5	21	2,076	510				510	3,386	-
令和5年	出動件数	61		2	191	46	14	612	8	39	2,711	556			86	642	4,326	646
	搬送人員	4			177	45	14	555	5	25	2,332	554				554	3,711	-

傷病程度別の搬送人員状況

令和5年1月1日～12月31日

(単位：人)

事故種別 傷病程度	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
死亡				1	2		16		7	85	3	114
重症	1			18	4		143	2	3	397	199	767
中等症	1			15	9	3	96	1	7	735	280	1,147
軽症	2			143	30	11	300	2	8	1,115	72	1,683
その他												
合計	4			177	45	14	555	5	25	2,332	554	3,711

傷病程度 初診時における医師の診断(救急業務実施基準第20条第2項の医師の所見)に基づき次により分類する。

- 1. 死亡 初診時において死亡が確認されたもの
- 2. 重症 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 3. 中等症 傷病程度が入院を要するもので重症に至らないもの
- 4. 軽症 傷病程度が入院加療を必要としないもの
- 5. その他 医師の診断がないもの、及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

年齢区分別の搬送人員状況

令和5年1月1日～12月31日

(単位：人)

事故種別 年齢区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
新生児							1				4	5
乳幼児				4			13			81	10	108
少年				18	1	4	23		3	53	7	109
成人	3			92	37	10	90	2	17	474	118	843
高齢者	1			63	7		428	3	5	1,724	415	2,646
合計	4			177	45	14	555	5	25	2,332	554	3,711

年齢区分

- 1. 新生児 生後28日未満の者
- 2. 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
- 3. 少年 満7歳以上満18歳未満の者
- 4. 成人 満18歳以上満65歳未満の者
- 5. 高齢者 満65歳以上の者

救急隊員が行った応急処置件数

令和5年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	胸骨圧迫		心肺蘇生		酸素吸入	保温	被覆
						うち自動		うち自動			
急病	2,331	27	40	2	1		82	4	554	12	14
交通	176	29	65						13	2	37
一般負傷	554	120	164				17		40	7	120
その他	647	22	56	2			11	1	175	11	21
合計	3,708	198	325	4	1		110	5	782	32	192

事故種別	応急処置	気道確保				在宅療法継続			ショックパンツによる 血圧保持	除細動
		※1	※2	※3	※4気管挿管	※A	※B	※C		
急病	94	2	1	54	1	2			2	8
交通	1									
一般負傷	13	1	2	9	4					1
その他	12		1	7		1			1	
合計	120	3	4	70	5	3			3	9

事故種別	応急処置	その他の 応急処置	静脈路確保		薬剤投与		血圧 測定	聴診器に よる聴取	血中酸素飽 和度の測定	心電図	血糖測定	合計
			CPA前	CPA後	アドレナリン	ブドウ糖投与						
急病	3	11	34	33	6	2,212	494	2,269	776	120	6,794	
交通		2				174	44	175	26	1	569	
一般負傷	2	2	7	6		527	42	537	56	7	1,668	
その他		2	6	5		626	73	635	169		1,827	
合計	5	17	47	44	6	3,539	653	3,616	1,027	128	10,858	

1. 止血 直接圧迫、止血帯、包帯等による止血処置
2. 固定 副子等による固定又は安静保持
3. 人工呼吸 口対口又は器具等による人工呼吸
4. 胸骨圧迫 胸骨圧迫心マッサージ
5. 心肺蘇生 心肺蘇生法
6. 酸素吸入 酸素吸入器による酸素吸入
7. 保温 傷病者の状況から保温を保持する必要がある場合に行う保温処置
8. 気道確保 気道の確保のための処置並びに口腔内清拭及び吸引の処置
 - ※1 経鼻エアウェイを使用しての気道確保
 - ※2 喉頭鏡・マギール鉗子等による異物除去
 - ※3 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用しての気道確保
 - ※4 救急救命士法に基づき気道確保のための処置で救急救命士が行った気管挿管処置
9. 被覆 創傷をガーゼ等で被覆する創面保護
10. 在宅療法継続 在宅療法継続中の傷病者に対しその療法維持のために行った必要な処置及び在宅療法に異常があった場合に行った応急処置
 - ※A 在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴処置が施されているもの
 - ※B 気管切開孔又は気管瘻、人工肛門等の外瘻処置が施されているもの
 - ※C ※A、※B以外の処置が施されているもの
11. ショックパンツによる血圧保持 ショックパンツを使用した血圧保持の処置
12. 除細動 重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、自動体外式除細動器(AED含む)による除細動
13. 静脈路確保 CPA前～救急救命士法に基づき心肺機能停止前に行う静脈路確保のための輸液
CPA後～救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
14. その他の応急処置 1から13以外の応急処置
15. 血圧測定 血圧計を使用しての血圧測定
16. 聴診器による心音・呼吸音等の聴取 聴診器を使用しての心音・呼吸音等の聴取
17. 血中酸素飽和度の測定 血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
18. 心電図 心電計を使用しての心電図の測定
19. 薬剤投与 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリンの投与
20. ブドウ糖投与 低血糖傷病者へのブドウ糖溶液の投与
21. 血糖測定 救急救命士法に基づき救急救命士が行なった血糖測定

急病にかかる疾病分類別搬送人員の状況

令和5年1月1日～12月31日

分類項目別	循環系		消化器系	呼吸器系	精神系	感覚器系	泌尿器系	新生物	その他	症徴診不	合計
	脳疾患	心疾患等									
搬送人員 (人)	174	252	199	265	82	118	129	91	499	523	2,332
構成比 (%)	7.5	10.8	8.5	11.4	3.5	5.1	5.5	3.9	21.4	22.4	100.0

1. 急病に係る疾病分類とは、事故種別の急病については初診時における医師の診断に基づく傷病名をWHO(世界保健機関)で定める国際疾病分類(ICD)により分類したものである。
2. 「脳疾患」とは、脳血管疾患をいう。
3. 「新生物」とは、胃の悪性新生物、白血病等その他の悪性新生物及びその他の新生物をいう。
4. 「症徴診不」(症状・徴候・診断名不明確の状態)とは、腹痛、頭痛、失神、めまい等の疾病をいう。
5. 「その他」とは、上記の循環系から新生物までに分類された以外の疾病分類の全てである。

救助事故種別出動件数

令和5年1月1日～12月31日

(単位：件)

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	合計
	建物	建物以外									
岩見沢市	2	1	19	1		2	72			43	140
月形町			1	2			2			2	7
その他の 市町村			1								1
合計	2	1	21	3		2	74			45	148

救助活動件数・救出人員数調

令和5年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	合計
	建物	建物以外									
活動件数	2	1	7	1		2	26			8	47
救出人員	2	1	10	1		2	27			8	51

1. 火災とは、火災現場において、直接火災に起因して生じた事故をいう。
2. 交通事故とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
3. 水難事故とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいう。
4. 風水害等自然災害事故とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
5. 機械による事故とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故をいう。
6. 建物等による事故とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう。
7. ガス及び酸欠事故とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいう。
8. 破裂事故とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故をいう。
9. その他の事故とは、上記に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたものをいう。

救急講習会の実施状況

各年1月1日～12月31日

区 分		年 別		
		令和5年	令和4年	令和3年
一 般 講 習	回 数	50 回	16 回	10 回
	受講者数	797 人	250 人	229 人
普通救命講習	回 数	45 回	13 回	16 回
	受講者数	572 人	167 人	214 人
救命入門コース	回 数	回	2 回	回
	受講者数	人	15 人	人
普及員講習	回 数	回	3 回	回
	受講者数	人	22 人	人
合 計	回 数	95 回	34 回	26 回
	受講者数	1,369 人	454 人	443 人

1. 一 般 講 習 応急手当等の基礎的な知識を習得させる講習。
2. 普通救命講習 AEDを含めある程度専門的な技術を習得させる講習で、受講者には「修了証」を交付。
3. 救命入門コース 胸骨圧迫及びAEDの取扱いを習得させる応急手当の導入講習。
4. 普及員講習 事業所、団体、地域等で応急手当の指導・普及に当たるものを養成する講習。

□救急業務の高度化の流れ

- 平成15年4月 … 「救急救命士法」の改正→「指示なし除細動」の実施が可能となる。
- 平成16年5月 … 救急救命士による”包括的指示下”での「除細動実施」の運用開始。
- 平成16年7月 … 医師の指示を受けて救急救命士による「気管挿管」の実施が可能となる。
市民の「AED(自動体外式除細動器)」の使用が可能となる。
- 平成17年5月 … 市民に対して「AED講習」の開始。
- 平成18年4月 … 医師の指示を受けて救急救命士による「薬剤投与」の実施が可能となる。
- 平成21年3月 … 「エピペン(自己注射が可能なエピネフリン製剤 別名アドレナリン)」の投与が可能となる。
- 平成23年8月 … 「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡による気管挿管」の実施が可能となる。
- 平成26年4月 … 「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」の実施が可能となる。
「血糖測定」並びに「低血糖発作症例に対するブドウ糖溶液の投与」が可能となる。